看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。
患者さま、ご家族の皆さまにも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者
  総看護師長　大島　真由美
- 看護職員の勤務状況の把握等
  勤務時間 週38.99時間（うち時間外労働0.24時間）
- 3交替の夜勤に係る配慮
  準夜勤の後は休日を確保
- 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議
  開催頻度：1回/年　　参加人数：平均12人/回
  参加職種：医師・看護師・薬剤師・事務・各コメディカルの責任者
- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
  計画を策定し職員に周知している
- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開
  医療機関内に掲示

2 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- 業務量の調整
  時間外労働が発生しないような業務量の調整
- 看護職員と多職種との業務分担
  薬剤師：持参薬の確認、病棟の与薬準備を看護師と実施、病棟薬剤の点検・補充
  リハビリ職種：理学作業療法の患者送迎、食事介助の介入により正しいポジショニングや自助具の提案を行う
  臨床検査技師：採血、計測の応援、検査時の患者送迎
  放射線技師：病棟でのポータブル撮影、患者移動補助
  社会福祉士：療養生活上の相談、行政機関への対応及び退院支援に係ること
- 看護補助者の配置
  主として事務的業務を行う看護補助者の配置
- 短時間正規雇用看護職員の活用
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
  夜勤の減免制度、休日勤務の制限制度、半日・時間単位休暇制度、所定労働時間の短縮、他部署等への配置転換
- 夜勤負担の軽減
  夜勤専従者の増員、月の夜勤回数の上限設定

3 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

- 交代制勤務の種別（2交替、一部変則3交替）
- 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理
  11時間以上の勤務間隔の確保、正循環の交代周期の確保、夜勤の連続回数が2連続まで

町立富来病院
令和8年4月